

# 令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案） についての意見募集 ～皆様からの御意見をお待ちしております～

## ■ 意見募集の趣旨

県では、『すべての県民が森林から様々な恩恵を受けており、森林は公共的な財産である』という観点に立ち、森林の公益的機能を維持、増進し、良好な状態で次の世代に引き継ぐため、平成18年度から「いわての森林づくり県民税」を導入しています。本県民税が令和2年度で最終年度を迎えることから、令和3年度以降の取組について検討を行っているところであり、令和2年11月にその最終案を取りまとめる予定です。

今回は、本県民税の取組をより効果的な内容とするために、令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

## ■ 意見を募集する対象

令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）

## ■ 資料の閲覧場所

県庁行政情報センター及び県民室並びに各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県立図書館及び県公式ホームページで閲覧ください。

※ 閲覧場所の詳細については、県公式ホームページサイト内検索で「パブリックコメント」と入力して検索

## ■ 意見募集期間と提出方法

- 意見募集期間  
令和2年7月31日（金）～ 令和2年8月31日（月）＜必着＞
- 提出方法
  - ・ 郵送、FAX、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。
  - ・ 御意見には、御住所、お名前を必ず御記入ください。
  - ・ 様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

## ■ 意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県農林水産部林業振興課  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
- FAXの場合 019-629-5779
- メールの場合 E-mail アドレス : AF0010@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

## ■ 意見の取り扱い

- 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方と合わせて、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。  
なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」最終案の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

農林水産部林業振興課林政企画担当（電話 019-629-5775）